

平成 29 年度第 3 回高岡地域医療推進対策協議会、高岡地域医療構想調整会議
および第 2 回高岡地域医療と介護の体制整備に係る協議の場 議事要旨

開催日時 平成 29 年 12 月 14 日（木）14:00～15:30
開催場所 高岡問屋センターエクール 2 階 201 会議室

議事要旨

- 1 開会
- 2 挨拶（事務局）
- 3 議題 1～3 について説明
- 4 質疑応答
- 5 閉会の挨拶（高岡厚生センター所長）

【質疑応答】

- 1 高岡医療圏の地域医療計画の改定について

（委員）

高岡医療圏は高齢化率が県に比べても高い地域で、高齢者の課題として認知症、肺炎予防のほかに骨折があり、必ず輪番の日には骨折患者が入院される。医療計画の中に、5 疾病 5 事業の枠組みの中には入りづらかったと思うが、骨折や骨折予防の対策が必要ではないか。

（事務局）

骨折予防は大きく括ると介護予防の取り組みということになると思うが、当医療圏の地域医療計画の部分は、どうしても 5 疾病 5 事業と在宅医療が中心となるので、今ご指摘のあったように、医療計画全体では介護予防、骨折予防、骨折後の患者の復帰に向けた取り組みについても記載することになっていくと思うが、当医療圏の計画では確かに記載としては漏れているので、どこかの場所に記載できるか検討したい。

（委員）

県全体の計画の中には入ってくる可能性が高いということか。

（事務局）

特に高齢者に多い大腿骨骨折の予防については、新たな項として挙げるべきと国の会議でも意見があったかと思うが、現行の枠組みの中で骨折対策を盛り込んでいくという方針が国から示されており、県の計画でもそのような形で記載をされる予定になっている。

（事務局）

補足の説明をさせて頂く。骨折予防について、特に項立てはしていないが、高齢者の介護予防という観点から、フレイル、ロコモティブシンドローム、骨折、それから誤嚥性肺炎について主として予防の取り組みについては記載をする方向で考えている。具体的には筋力ト

レーニングをしましょうとか、栄養をしっかりと取りましょうという話を県全体の計画の素案として記載している。高岡医療圏の計画は今ほど説明があったとおり5疾病5事業および在宅医療について主に記載することになっているので、ご意見の内容については、県の計画の中で記載させて頂くということでご理解をいただきたい。

(委員)

9ページに記載されている、糖尿病の現状と課題の上から4項目目と、同ページの施策の方向の2項目目、5項目目に「医療保険者」という記載があるが、この「医療保険者」がもし市町村国保を指すのであれば、被用者保険の加入者も住民におられるので、その部分も検討してもらえないか。

(事務局)

糖尿病に係る「医療保険者」については、対象となっている被保険者とその家族ということで、特にこれまでは市町村国保では市町村の保健事業として展開してきた面もあるが、今回の枠組みとなる医療保険者が被保険者とその扶養者をケアしていくという体制については、連携をしないとなかなか全ての方々に提供していくのは難しいと思っている。そういった観点から、これまで取り組んできた保健と医療の連携の中に医療保険者の皆様にも参画いただいて、連携して取り組んでいくという趣旨で記載をさせて頂いた。

(委員)

5疾病5事業については、課題と施策の方向ということでよくわかったが、3ページの医療従事者の、医師あるいはリハビリテーション関係の従事者が少ないということについては、少し触れられたとは思いますが、実際の施策の方向というものがあれば記載するという方向はないか。

(事務局)

とくにリハビリテーション関係従事者の確保については、前回の会議でも色々なご意見を頂いたと思うが、富山県全体としては、養成機関が不足しているという現状があるのと、進学者の確保という点では療法士の仕事がなかなか県民に認知されていないという現状があるかと思う。そうしたことから、県全体としてはしっかり認知をしていただいて、進路先の一つとして選んで頂けるような啓発を各療法士会の皆様方と連携して進めている。それから当医療圏における取り組みということであれば、療法士の従事の数とそれに取り組んでおられる施設数はパラレルであり、そういった機能を担っていただける施設で療法士を確保して体制を作って頂く。体制を作って頂いたところで次のなり手を確保していくという、県全体としての取り組みと当高岡医療圏でのそれぞれの施設における取り組みが相まって今後充足されていくものと考えている。

(委員)

「かかりつけ薬剤師」という言葉が意外と記載されていないのが少し気になる。薬剤師もポリファーマシーの問題を含めてトータルで薬物療法の向上、適正化を目指していきたいと

思うので、可能であれば「かかりつけ薬剤師」という言葉をあちこちに入れて頂ければと思う。もう一つ、医療的ケア児について、これから一所懸命やらなければいけない分野だと考えているので、こちらにも是非「かかりつけ薬剤師」という言葉を記載頂ければと思う。

(事務局)

かかりつけ薬剤師の重要性については論を待たないところだが、在宅医療の17ページの3項目目の在宅患者訪問薬剤管理指導の届出施設ということで、在宅医療に関わる調剤薬局の状況について記載している。また、薬剤師会において在宅医療の推進に積極的に参画頂いているほか、健康サポート薬局としての取り組みも頂いているところで、19ページの2項目目において、健康づくりに積極的に支援頂いているということについても今回新たに一項立てて記載しているところである。紙面の都合もあって、各部会で頂いた課題、施策を全て網羅的に記載することができず、多少メリハリをつけて記載をさせて頂いているということでご理解を賜りたいと思う。

2 現状分析と主な施策・目標について

(委員)

薬剤師の立場から、まずがん認定看護師の増加など課題として挙げられているが、がん認定薬剤師という者もいるのでうまく活用して、街の薬局と病院の薬剤師をつなぐ、がん認定薬剤師を活用した薬薬連携の推進を盛り込んでいただければと思う。また、がんプロフェッショナル養成プラン(がんプロ)について、薬剤師の積極的な参加への後押し等頂ければと思う。あとは、災害医療について、県の災害医療コーディネーターの育成も大事だが、災害薬事コーディネーターを早急に育成するような施策を検討頂ければと思う。ちなみに今、災害医療認定薬剤師という資格も出ているので、可能であれば取得に対する補助もお願いしたい。へき地医療について、いくらへき地といえども薬が必ず必要とされるので、へき地医療対応薬局というものも盛り込んでいただければ有難いと思う。小児医療の分野で、医療的ケア児について県で具体的にどういった動きになっているのか分からないが、当然のことながら患者がいるわけで、医療的ケア児対応薬剤師の育成というものも必要ではないかと思っているので、是非前向きにご検討頂きたい。

(事務局)

薬局については5疾病5事業のところでは述べていないが、薬局機能の充実という項を設けてあり、そこで様々な記載をしている。薬薬連携等についてもそちらで記載をする予定にしている。がんプロについては我々の所管ではないのでお答えしかねるが、様々なところで薬局のことについても言及しているので、本体が出来上がりましたら見ていただければと思いますし、また今程頂いたご意見を踏まえてどんな記載ができるか検討していきたい。

3 地域医療構想の推進及び医療と介護の体制整備について

(委員)

今回地域医療介護総合確保基金の資料を提出されたのは、前回会議の質問で、今後地域医療構想の達成に必要な病床転換に基金を活用してくださいとあるが、実際に基金がどの

ように使われているか分からないと議論のしようがないのではないか、ということで今回資料を提出して頂いたということになりますね。これは、平成30年度まではもう決まっています、平成31年度からもし各医療機関等で基金を使いたいということであればこれから考えて申請して下さいといったような趣旨か。

(事務局)

平成30年度分については、一覧で示させて頂いたように既に各関係団体や市町村に来年度の提案を募集して提出頂いたものを取りまとめたところ。今後、地域の会議や県の医療審議会にて提案されたものについて御意見を伺いながら、基金事業の対象になるかについて医務課で精査して国に事業計画を提出したい。従って来年度の提案については、既に締切となっている。平成31年度分は改めて平成30年度になってから各関係団体、市町村に提案の依頼をしたいので、地域医療構想の推進のために3つの事業区分の対象となる事業を是非応募して頂ければと思う。

(委員)

地域医療介護総合確保基金について前回の会議で質問させて頂いたが、毎年できれば実際の使った内容について、一番多いのは病床機能の分化と連携に使うという風に決められている話があり、そこを前提におきながら決まっているものだと思うので、毎年会議に提出していただきたい。あと、これからは認知症と寝たきりをなんとか減らすというのが国の施策だと思うので、そういうところの施策をもう少し重点的に行っていただければありがたいと思う。

(事務局)

資料3-2のA4横の平成29年度の予算措置された事業一覧の中で、今ご意見いただいたところは一番上のIの事業、病床の機能分化・連携、ここは国が重点的に配分しているところで、その中でも(一番上の欄の)急性期病床から回復期病床に転換する場合についての補助、支援について、全体で6億5千万が配分されているが、これは枠予算なので、来年度以降の病院のほうで病床を転換するという計画が出てきたら是非医務課に相談していただければ、柔軟に迅速に対応していきたいと思っている。実績については、前回の第2回会議時に昨年度までの資料を説明させて頂いた。来年度以降も地域医療構想調整会議を定期的開催したいと思うので、その場で資料として提出させて頂きたいと考えている。それから今、高齢者の方がこれから増加するというので、認知症、寝たきりの方がどんどん増えてくるというのはおっしゃるとおりであり、基金も区分IIの居宅等における医療の提供ということで、在宅医療等の推進という中で寝たきり、認知症の方の対応策については、こちらの事業区分の方にも該当し、また基金の介護分もあるので、そういった事業を各団体や医療機関が何か考えられていたら、医療分については医務課に、介護分については高齢福祉課にご相談頂ければと思う。